

介護が過剰サービスになるとして要支援1・2の人は原則禁止される。家事介護が必要な人が受けられるようにするために、介護認定とケアプラン作成を慎重にすべきだ。大量のプラン作成の保健師の過重な仕事量はきめ細かいプランはできない。健康診断も介護保険でやることになり、国の補助が減り、介護保険料が値上げされる。一般会計で従来通りの診断をすべきだ。

**市民環境部長** (1)異臭に関しては県が事業者にてチェックを徹底するよう指導を行っている。また事業所も法律により厳しい管理体制がとられている。なお、付着物や石こうボード等が、酸欠時に硫化水素が発生する可能性が高いため、ガス抜き孔を設置し、かつ空気を強制的に注入することで対策がなされている。5%の条項については国の法律である。市の立場として県の方に話をしたい。

**福祉保健部長** (2)保健師は4名の予定であるので、これまでケアプランを作成していただいていた居宅介護支援事業所のケアマネージャーに原案作成を委託し、それについて包括支援センターで内容を精査し最終的な決定をすることになる。家事介護が受けられるかどうかの判断については要支援1・2の方になるが、

個々の高齢者の方の境遇を充分調査して判断するので懸念されるようなことは生じないと考えている。  
一般健診については一般会計でみている。  
**市長** 予防医学は非常に大事だと思う。その様な観点で健康診断の向上を図っていく方向で検討する。  
**(その他の質問事項)**  
子どもたちの安全を守る市民運動を

多くの市民は、新幹線なんて  
いないと思っている！

**大崎議員** (1)企画商工行政について  
新幹線西九州ルートについて  
長崎県の実質負担額は310億円と言われているが、大村市に求められる負担額はいくらになるか。また新大村駅の周辺整備についてはどの様な計画で費用はどの程度か。  
財政健全化を打ち出したこの時期、8割以上の市民は新幹線は要らないと思っているのではないか。行政の誘致運動は市民の声と乖離しているのでは。

(2)環境行政について  
水資源保護条例の必要性  
産業廃棄物処分場等の建設をめぐり、水源汚染を心配する地元住民と事業者の間に深刻な紛争が生じることが多々ある。県に許可、監督権限があり市当局や議員が動ける根拠条例が必要であり、水道法に基づく水源保護条例の制定を求める。  
環境センターの計画について  
環境問題は市の最重要課題であり環境保全課を清掃センターに持つていくのではなく本庁内に環境センターは設置すべきだ。



新幹線を活かしたまちづくりシンポジウム  
(11月30日 シーハットさくらホール)

**市長** (1) 先行事例を参考にすると県の負担額の10%から20%となっているので約30億ということになる。駅の周辺整備については庁内の協議会で具体化に向けて検討したい。現時点では未定である。  
鹿児島市や秋田県角館町などでは観光客の増など確実に新幹線の効果が出ている。大村市では空港、高速道路と連携させることによつて観光客増、企業誘致促進など2倍3倍の経済効果を確信している。日本列島の西の端という長崎県の地域ハンディを乗り越え、活刀ある将来の大村の発展のためには必要な投資である。市民の皆様方にもご理解いただきたい。  
(2) 水質の保全確保は極めて重要だと考える。庁内に協議会を設け、積極的に検討したい。  
**水道事業管理者** 地下水の保全に規制まで加えて、農業用水を含め強化した条例を設置できないかと考える。  
**市長** 移転に際しては十分な準備と市民への周知徹底を図り、サービス低下にならないよう検討する。  
**総務部長** 本庁は現在非常に手狭という問題があり、現時点では清掃センターに置きたいと考えるが、十分論議を重ねていきたい。